

令和5年度近畿農政局農業農村整備事業等事業評価技術検討会（第3回）
補助事業評価議事概要

- 1 日 時：令和6年1月30日（火）14:00～16:00
- 2 場 所：近畿農政局第一会議室
- 3 対象地区：①農業競争力強化基盤整備事業「田上地区」
②農村地域防災減災事業「安食川Ⅱ期地区」
③農村地域防災減災事業「上野東地区」
④農村地域防災減災事業「江井鷲ノ巣地区」
- 4 出席委員：藤原 正幸 京都大学大学院農学研究科教授
岡田 知弘 京都橘大学経済学部教授
岩間 憲治 滋賀県立大学環境科学部准教授
浦田 千恵 京都府生活協同組合連合会理事
古谷 千絵 ジャーナリスト

5 審議内容

（1）再評価、事後評価地区別評価結果書（案）について

【①農業競争力強化基盤整備事業「田上地区」】

（岡田委員）

資料1－①のアの事業の進捗状況について、「今後は、合意された換地計画原案に基づき」と記載があるが、現時点では合意されていないのか。

（杉内補佐）

現時点では合意されていません。今後、合意される見込みです。

（岡田委員）

資料1－①のアの①の「換地計画原案の修正を行ったうえで、関係者の合意を得ることとしており」と記載があるが、見通しはどうか。

（杉内補佐）

見通しは、令和6年7月頃を予定しています。

（岡田委員）

第1回技術検討会から進捗はない状況か。

（杉内補佐）

通常、改良区では毎年度末に総会を開催していますが、田上土地改良区では臨時総会を1月14日に開催しており、審議の結果、換地計画原案を修正する方針が決定されたことが前回からの進捗です。

(岡田委員)

資料１－①のアの①に臨時総会の件を記載してはどうか。

(杉内補佐)

追記します。

(岡田委員)

集落営農組織の設立について、第１回技術検討会から進捗はどうか。

(杉内補佐)

定款まで作成済みですが、設立には組合員からの出資金が必要であり、この出資金については、工事の着手後に徴収されて集落営農組織が成立する見込みであることを確認しました。本事業においても区画整理工事を行うハードと、集落営農組織を設立するソフトが足並みを揃えて実施していくことが最重要と認識しており、また、県・市・改良区で円滑な事業の推進と早期着手に向けて、ご尽力されていると聞いています。

(藤原委員)

改めて確認だが、現時点では換地計画原案の修正を行うことについて関係者の合意を得られたということで、換地計画原案の合意はこれからということか。

(杉内補佐)

おっしゃるとおりです。

(古谷委員)

今後、換地計画原案の合意が取れないという可能性はあるのか。

(杉内補佐)

ないとは言い切れませんが、県・市・改良区で協力して調整が行われます。なお、他事業地区でも同様の調整を経て、事業着手していますので、本地区においても、同様に進めていきます。

(古谷委員)

資料１－①のキの地元の意向について、第１回技術検討会資料から書きぶりが大きく修正されているが理由は何か。第１回技術検討会資料では「高齢化や過疎化が進んでいるため」と認識していたが、今回資料では「作業効率が悪い」と認識できる。書きぶりが大きく変わるということは、地元の意向が固まっていないのではという印象を受ける。

(杉内補佐)

ご指摘について、第1回技術検討会資料との整合性を踏まえ、記載内容について再度検討します。

(古谷委員)

現状の記載では地元の意向が正確に読み取れないので、再確認の上、適切に記載していただきたい。

【②農村地域防災減災事業「安食川Ⅱ期地区」】

(古谷委員)

1/10 降雨確率での事業計画であるが、計画基準どおりの降雨によって湛水が発生することは想定内であるのか。また、今後の土地改良事業において、計画基準（降雨確率）を見直すことは検討されているのか。

(北谷補佐)

想定内であり、湛水を許容する計画となっています。近年の降雨特性の変化に基づき、現在では事業計画時の基準の見直しが行われ、地区事情を踏まえて、1/10 以上の確率降雨も検討に加えることができるようになっています。

【③農村地域防災減災事業「上野東地区」】

(岡田委員)

今後の事業制度についてのお願いである。能登半島地震では孤立集落で水が確保できないという事例が多々あった。南海トラフ地震の危険も高まっているので、本事業地区のような地下水が多いところは、集落ごとに生活用水としても活用できるようシステムを構築できることが望ましい。

【④農村地域防災減災事業「江井鳶ノ巣地区」】

特に意見等なし。

(藤原委員長)

ほかに意見等無いようであれば、これで議論を終わりたいと思います。本日の審議を踏まえて、事務局は評価結果書の修正をお願いします。評価結果書の最終的な修正の確認については、委員長一任とさせていただきます。

(2) 第三者の意見について

(藤原委員長)

第三者の意見について、作成した委員長案を基に議論いただき取りまとめていくた

い。

【田上地区】

「本地区は、平成 30 年度の事業採択（同意率 100%）後に農家から標準区画の大きさなどの整備方針や換地計画原案に対する意見等があり、これらの意見を踏まえた調整に時間を要したことから工期を令和 5 年から令和 12 年度に延伸することとなった。

本事業により、大区画化による営農の効率化や農地の汎用化による高収益作物への転換、農業用水の安定確保、事業を契機とした営農組合の設立及び担い手農家への集積率 81.9%への増加等の事業効果が見込まれている。

今後は、事業効果の早期発現に向けて、現在実施している換地計画原案の見直しを進め、合意された同計画原案に基づき、令和 6 年度内に工事着手を行うとともに、工事着手後は速やかな営農組織の立ち上げに努められたい。また、工事の実施にあたっては、コスト縮減とともに、本地区は大津市の田園マスタープランにおいて環境配慮区域となっていることから、環境等の調和への配慮にも努められたい。」

意見があればお願いします。

（岡田委員）

心配な面もあるので強めの言葉を入れた方がよい。「現在実施している換地計画原案の見直しを進め」の「進め」の前に「確実に」と入れてはどうか。

（藤原委員長）

それでは「進め」の前に「確実に」と入れることとする。

【安食川Ⅱ期地区】

「本地区は、河川管理者との排水路の構造に係る協議等に時間を要し工事の進捗が遅れていたが、現在では順調に工事が進み、計画工期の令和 9 年度に事業完了する見込みとなっている。

近年の集中豪雨等が頻発する中で、湛水被害の軽減を図ることは、農村地域の住民の安全安心な暮らしや地域の営農の継続等に重要であり、早期の事業効果の発現に向けて速やかな事業完了が期待されている。

今後とも環境等の調和への配慮やコスト縮減を図りつつ、速やかな事業完了に向けて計画的な事業実施に努められたい。」

意見があればお願いします。

（岡田委員）

「農村地域の」とあるが「本地区の」としてはいかがか。

（藤原委員長）

「本地区の」に修正する。

【上野東地区】

「本地区は、事業着手後に実施した地すべり観測の結果、地すべり対策工の範囲と工法に変更が生じたため、事業完了工期が平成 30 年度から令和 7 年度まで延伸することになったが、主要な工事は概ね終了しており、予定どおり令和 7 年度に事業完了の見込みとなっている。

近年、大雨が頻発している中で、地すべり対策を行うことは、農村地域の住民の安全安心な暮らしや地域の営農の継続等に重要であり、早期の事業効果の発現に向けて速やかな事業完了が期待されている。

今後は、工事が完了した地すべり対策工の効果が発揮されているのか確認するとともに、工事が完了していない地すべり対策工については、引き続きコスト縮減等を図りつつ、計画的な事業実施に努められたい。」

安食川Ⅱ期地区と同様に「農村地域の」を「本地域の」に修正。他に意見があれば願います。

(岩間委員)

安食川Ⅱ期では「集中豪雨」、上野東地区では「大雨」とある。このままでもよいと思うが揃える必要はあるか。

(岡田委員)

下流部の湛水被害と上流部の地すべり被害と違いがあるのでこのままでよいと思う。

(藤原委員長)

大雨の表現はこのままとする。

【江井鷲ノ巣地区】

「本事業を実施後、地区内での地すべり被害が未然に防止されており、整備された施設の維持管理については、地すべり防止施設管理者である兵庫県が地元住民の協力を得ながら適切に行っている。引き続き、兵庫県と地元住民により、施設の維持管理が継続されることを期待する。

今後の課題としては、耕作放棄により田畑の荒廃が進行すると地すべりの誘発も懸念されることから、地元住民による農地の保全管理に向けて、引き続き中山間地域等直接支払制度等を効果的に活用することを期待する。」

(古谷委員)

終わりのところ、「制度等を効果的に活用し、農地の保全管理に努めることを期待する」としてはどうか。

(岩間委員)

「地域住民による農地の保全管理」を「活用し、」の後にしてはどうか。

（藤原委員長）

第２段落の修正として「今後の課題としては、耕作放棄により田畑の荒廃が進行すると地すべりの誘発も懸念されることから、引き続き中山間地域等直接支払制度等を効果的に活用し、地元住民による農地の適切な保全管理に努めることを期待する。」とする。

以 上